

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社サンマルクホールディングス
【英訳名】	Saint Marc Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤川 祐樹
【本店の所在の場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区平田173番地104
【電話番号】	086-246-0309(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 岡村 淳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

株主に対する剰余金の配当に関する事項

当社普通株式1株につき金22円

効力発生日

2022年6月24日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,987,000,000円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 13,987,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されるため、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤川祐樹、難波篤、飯田隆文、一杉博文、下司貴永、岡村淳弘、中川雅文、渡辺勝志及び北川真也を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、富樫司、福原一義及び木村美樹を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	142,575	615	0	(注)1	可決(99.34%)
第2号議案	142,571	618	0	(注)2	可決(99.34%)
第3号議案				(注)3	
藤川祐樹	141,162	2,026	0		可決(98.35%)
難波 篤	141,486	1,702	0		可決(98.58%)
飯田隆文	141,525	1,663	0		可決(98.61%)
一杉博文	141,535	1,653	0		可決(98.61%)
下司貴永	141,536	1,652	0		可決(98.61%)
岡村淳弘	141,529	1,659	0		可決(98.61%)
中川雅文	131,926	11,262	0		可決(91.92%)
渡辺勝志	133,845	9,343	0		可決(93.26%)
北川真也	141,426	1,762	0		可決(98.54%)
第4号議案				(注)3	
富樫 司	141,188	2,001	0		可決(98.37%)
福原一義	118,445	24,744	0		可決(82.53%)
木村美樹	141,390	1,799	0		可決(98.51%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上